

教育実習について

- 1 令和5年度教育実習の受付期間は終了致しました。
※受付期間は終了しましたが、特別の事情がある場合、個別にて対応致します。
- 2 令和6年度教育実習を希望する方は、以下の手続きで申し込みをお願いします。
なお、希望者が多数の場合は、選考し、受け入れの可否を決定します。
 - (1) 申し込み資格
原則として、本校の卒業生であること。
教員志望の意志が強く、中学校の教員免許状を必要とすること。
 - (2) 実習予定期間(変更する場合もございます。)
前期 令和6年5月上旬から
後期 令和6年9月上旬から
 - (3) 受付期間
令和5年4月10日(月)～4月28日(金)
 - (4) 申込方法
電話にて教育実習担当者に連絡をし、実習希望の旨を伝える。
後ほど面接等の案内を致します。
 - (5) 問い合わせ先
北本市立北本中学校
教育実習担当 ☎048-591-2057